

忘

れ

な

草

第二号

## 目 次

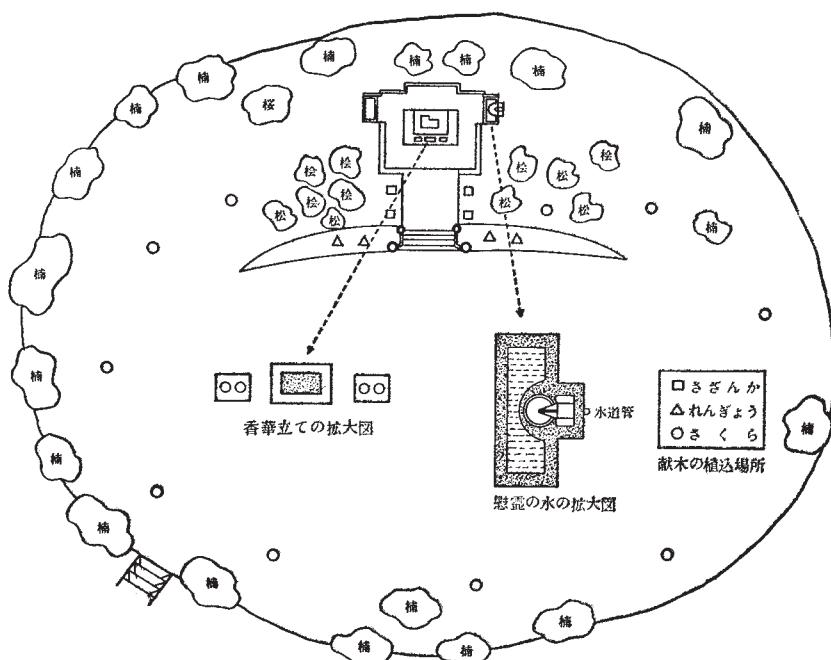
口絵写真 新設された慰靈の水、グビロが丘の平面図

昭和四十三年の慰靈祭（焼香風景、名碑に見入る人たち）

昭和四十三年の慰靈祭	.....
真鍮板名碑に追加した犠牲者	.....
グビロが丘の献木	.....
「慰靈の水」と香華立て	.....
長崎国際文化会館原爆資料室へ遺品御寄贈の和田氏夫妻	.....
「忘れな草」の反響	.....
社会労働委員会議録第二十六号抜萃	.....
上京陳情記	.....
陳情はなお続ける	.....
終戦記念日の戦没者追悼式	.....
靖国神社靈廟奉安祭に参列して	.....
原爆死亡職員及び学生の遺族の手記	.....
寄贈者御芳名	.....
新判明及び住所変更の遺族名簿	.....
編集後記	.....
調	調
来	来
助	助
調	調
重	重
来	来
助	助
大	大
楠	楠
吉	吉
チ	チ
エ	エ
琴	琴
子	子



新設された慰靈の水



ギビロが丘の平面図



慰靈祭の焼香風景



名碑に見る人たち

## 昭和四十三年の慰靈祭

調　　來　助

毎年のことながら、八月が近づくと慌しい日が続き、何となく心が落ち着かない。慰靈祭の準備、遺族の方々への連絡、幹部の人達との会合など、体はいくつあつても足りない感じがする。

お蔭で今年の八月九日も上々の好天氣、二十三年前の原爆の日にそっくりな、暑い真夏の太陽が輝いていた。十時頃グビロが丘に上つてみると、例年の通り数条のメントが張つてあって、早や多数の遺族の方々が、十一時のサイレンを待つて居られた。皆懐かしいお顔ばかりである。

慰靈碑の前には医学部長、病院長、原爆犠牲学徒遺族会、角屋元学長夫人、高瀬・北村・調各名譽教授、長崎ABC、原水爆禁止山形県協議会の献じた生花のほか、遺族の方々の供えられた色とりどりの草花が絹を競つて咲き乱れ、その間から線香の紫煙が立ち上つて、定めて若かりし子等の御靈も地下で喜んでいることと想われた。昨年の慰靈祭で除幕された真鍮板の名碑は、左側前方に安置され、この一年間に新たに判明した犠牲学徒十名の名も、ちゃんと追加彫刻されていた。

昨年と変わった目新らしい点は、慰靈碑前の広場に、桜、サザンカ、レンギョウなどの花木が植えられたこと、石造りの香炉、花立てが据えられ、慰靈碑の右横手に口絵写真のような「慰靈の水」の石像が建てられたことであるが、このことについては項を改めてすることとする。

十一時になると、一同は例の通りテントを出て慰靈碑の前に整列し、十一時二分の

サイレンを合図に敬虔な黙禱をささげた。そして心ゆくばかりの焼香、礼拝、中には名碑に刻まれた亡き子の名前に名残りを惜んで、いつまでも立ち去りかねていた人も少なくなかった。

十一時半頃、一同は再び医学部の講堂に集つて、三谷学部長、調原爆犠牲学徒遺族

会長から一場のお話があつたが、今年は御列席の中村重光代議士からも、慰めと激励のお言葉があり、その後倉成代議士もわざわざお訪ね下さつたが、散会後でお言葉を頂戴出来なかつたのは、まことに残念であった。

以上で慰靈祭は無事に終了したが、今年も昨年に劣らず多数の参拝者があり、長崎、佐賀、福岡、大分などの近県は勿論、東京、京都、大阪、神戸、宮崎、鹿児島など遠隔の地からも多数お参り戴き、遺族の総数は百六十余人、同伴者を加えると、恐らく二百人を超えたであろう。このほか医学部及び医学部の現職員、看護婦諸嬢、学生諸君の参列者も多かつたので、例の如くグビロが丘の広場を埋め、その数は優に三百人に達したであらうと思われた。

今年の慰靈祭で特筆すべきことは、山形県（十四人）と青森県（十一人）、計二十五人の原水爆禁止協議会の方々が、わざわざグビロが丘まで来られ、香華をたむけて下さつたことである。我々遺族会員は政治団体には一切参加していないが、原爆の恐ろしさを身を以つて体験しているだけに、原水爆禁止の主旨そのものには全く賛成であり、遠い東北地方の方々の御参拝には、心から感謝申し上げたい。

来年の八月九日は、仏式でいうと二十五回忌に当る。その慰靈祭は今年にも増して盛大であつてほしいと思う。いや永久に、原爆の犠牲となつた吾が子、吾が兄、吾が弟の面影は決して忘れてはならないと、急じながら筆を搁く。（四三、一二、二）

## 真鍮板の名碑に追加した犠牲者

調　　來　助

昨年の慰靈祭以後、新しく判明した犠牲者が十名あつた。その人達は既に靖国神社にも合祀され、遺族の方々には文部省からお見舞金も下賜されているので、名碑にその名がなくては定めて御愁歎のことと思い、本年五月、また松岡国一氏を煩わせて追加彫刻して戴いた。その人達は次の通りである。

医専一年生 高崎 淳佑 同 同

浜口 恭三 平山 勝康

同 同 同

平山 勝康

橋本 良平

同

前田 信也

同 同

山之内正信

医専三年生 池田 敏明 同 同

医専一年生 竹本 典国

## 「慰靈の水」と香華立て

調

来 助

姓名の彫刻には左程労苦もなかつたようであるが、真鍮板を五センチメートル幅だけ接ぎ足す作業には、大変苦心されたそうである。松岡様に対しても、改めて満腔の謝辞を捧げたい。

(四二、一一、二)

### グビロが丘の献木

調 来 助

医大二年生で被爆物故された中山謙吉君の御遺族迎朝子様から、故中山君の愛樹の意志に添うために献木の申出があり、多額の御寄付を戴いたので、本年四月、高さ三メートルに及ぶ桜の木十本、高さ約二メートルの山茶花四本、高さ一メートルの連翹(れんぎょう)四本、計十八本を慰靈碑の前や丘の広場の周辺に植えた。植樹の時季がよかつたためか、枯れた樹は一本もなく、連翹はすぐにふきふきと黄色の花を咲かせていた。

十一月下旬には山茶花も綺麗に咲きそろい、紅一点の風情を添えていたが、来春は桜の木も見事な花をつけて、地下の靈を慰めてくれることであろう。楠や雑木ばかりで殺風景だったグビロが丘も、これからは四季おりおりの美しい花が、訪れる遺族たちの目を喜ばせてくれることと思う。献木して下さった迎様には、心からお札を申し上げたい。

(四三、一一、二)

植樹をすました頃、暫らく天気がつづき、水のないグビロが丘では植木の枯れる怖れが多分にあつたので、役員会の折にこのことを話題に上せたところ、蒲原役員から「何とかしましよう」との有難い提案があつた。

「慰靈の水」というのは、口絵の写真にあるように、鶴を型どった石像で、その嘴から當時水が垂れるようになっている。医専二年生森猛君の遺族森平市氏夫人森サク様と、医専一年生蒲原静男君の遺族蒲原盛男氏夫人蒲原ミヤ様と、お二人共同の寄贈によるもので、工事は桜町の中山石材店が一切を受け、水は長崎市水道課と長崎大学医学部松田教授の御厚意で、教授宅へ行く水道の本管から枝を出させて戴いた。これまで慰靈碑参拝の折に口や手を清めることも出来るし、又植木に水をやることも出来、一石二鳥の名案であった。御寄贈のお二人に対しては、心からの感謝を捧げた。又今年の慰靈祭に間に合うように、突貫工事で完成して戴いた中山石材店主にも、遺族を代表して厚く御礼申し上げます。

慰靈の水と時を同じうして、森平市様御寄贈の「香華立て」も完成した。これまで花立ても香立てもなくて、御参拝の方々に大変御迷惑をおかけしたが、今後は石造りの香華立てがちゃんと備えてあるので、皆様にも御満足戴けるものと思う。森様には重ねて御礼申し上げます。

(四三、一二、三)

## 長崎国際文化会館原爆資料室へ 遺品御寄贈の和田氏夫妻

調 来 助

めた調氏宅を訪問したあと、同文化会館で渡辺館長と会い、遺品の提供を約束した。又この日は息子と同じく被爆死した学友の遺族宅をたずね、当時の模様を話しあつた老夫婦は、なきむすこの思い出を新たに、感概深げ。

和田さんは、「去る三十三年以來十年ぶりにむすこに会いに来た。遺品は自分たちだけで守るより、原爆資料として何かの役に立てば、むすこも喜ぶでしょう。九日は慰靈祭にぜひ参列してむすこの靈を慰めたい」といつていた。――

慰靈祭の前日、八月八日の早朝、私は医専二年で被爆した和田弘行君の遺族、和田慶吾氏御夫妻の来訪を受けた。神戸からはるばる慰靈祭参列の為に来られたそうで、

暫らくお話を伺つたが、これから国際文化会館を訪ねて、御令息の遺品を寄贈されるとのことであった。そのことは同日夕方のNHKテレビでも放送されたが、翌九日の長崎新聞に詳しく述べられたので、全文を転載して皆様にお知らせしたいと思う。

### 遺品に託す平和の願い

「扇子」など資料にむすこのめい福析つて

「平和」のために役立てば——と、旧長崎医科大学の学生当時被爆したわが子の遺

品をもつた老夫婦が、原爆の日を前にした八日、思い出の長崎を訪れ、長崎国際文化

会館の原爆資料室に提供することを申し出た。

この老夫婦は神戸市灘区大石北町、民生委員、和田慶吾さん（七二）と妻のよねさ

ん（六六）。和田さんの二男、弘行さん（当時十九才）は長崎医大二年生のとき原爆

にあい亡くなつた。傷心の和田さん夫婦は二十年九月、大学からの通知で長崎を訪れ、被爆当時弘行さんが身につけていた長崎医専報国隊の腕章と、弘行さんが自ら筆をとつて「長崎医專」と記した扇子を持ち帰つた。

ところが旧長崎医大被爆者遺族会の調査助氏（長大名譽教授）が編集した遺族の手記「忘れな草」に、和田夫婦が「遺品を仏壇にあげて息子のありし日を偲んでいる」と投書したことから、同国際文化会館の渡辺九平館長が、「むすこさんの遺品をぜひ資料に」と手紙で依頼。「むすこの遺品が原爆の資料として『平和』のために役に立つなら……」と、和田さん夫婦は息子の待つて居る長崎を訪ることにした。

特急「あかつき」で来嶠した和田さん夫婦は、同医大被爆者の靖國神社合祀について

## 「忘れな草」の反響

調 来 助

去る四月、「忘れな草」が完成して遺族の方々に配布すると、早速報道陣がかぎつけて、当地の長崎新聞は四月二十七日の朝刊に、次のような記事を載せて紹介した。聊か私事にわたつて恐縮ですが、全文を転載して皆様にお知らせしたいと思う。

### 切々々遺族の手記 その名も「忘れな草」

調 来助氏涙の刊行、一七四ページにぎっしり

「目をおおうあの惨状、ぬぐい去ることのできないこの痛み、悲しみを平和の原動力として……」「子供心に聖人のように見える父、真っ白い手でお得意の手品を見せてくれた父……、『九日』という日は、その父をじのび、語りかけ、訴える日です」

——原爆の犠牲になつた旧長崎医科大学関係者の肉親の思い出の手記集「忘れな草」の一編である。みずからも肉親を失つた調来助氏（長大名誉教授）が、同僚や若くして散つた教え子たちをしのびながら、老骨にムチ打つて刊行した。父が、夫が、子供が——「グビロが丘」の悲劇に寄せる思いがにじんでいる。

原爆の日、教授、職員、看護婦、学生ら八百八十余人の旧医大関係者が死んだ。その遺族会では、昨年八月九日の命日に医大上のグビロが丘にこれら犠牲者の名碑を完成した。この記念事業の一つとして、遺族会長である調氏が遺族に呼びかけて手記集づくりにかかった。被爆の状況は三十年に出版された「追憶」にかなりくわしく書かれてあるが、遺族が肉親をしのんで書いたものは少なかつた。調氏は手段の限りをつくして遺族をさがし、思い出を書いてもらいうよう要請した。最近になってなくなつた遺族も多かつたが、二カ月足らずの間に約二百編が寄せられた。思い出がつきないのか、五、六枚の原稿用紙にびつしり書かれたものもある。悲しみに筆がふるえ、涙にぬれた便箋もあつた。調氏はその全部を読んだ。そこには二十二年前の悲劇がそつくりよみがえり、その人でなければ知ることのできない苦しみ、悲しみがにじんでゐる。「どうしても仕上げなければ……」と、夜を徹して取り組んだ。

七ヵ月余り、百七十四ページの手記集は文字通り『涙の結晶』である。本は犠牲者の名簿にはじまり、名碑完成のいきさつなど、また手記には被爆当時のもようが付記してあり、それがないのは「講堂内で座死または焼死したまま行くえ不明になつたと思われる」という。

当時の学長兼内科教授だった角尾晋さんら十二人は写真もついている。語りかけるようなその表情は遺族の手記をいつそう悲しく、あるいは力強い訴えにしている。「おもかげもおぼろだつた」という姉妹の父への思い、重傷を負いながら問答わまで患者の名を呼び続けた夫のこと、一人息子の死を戦争のない平和な世界の石すえにしたいと祈る母親、二十五才だった二男のことをつづった七十二才の父親など、それぞれ内容こそ違え、なき肉親に寄せる。一つの思いが脈うつっている。——

×

×

×

以上が長崎新聞の記事であるが、このほか朝日新聞にも、広島の中国新聞にも、これと大同小異の記事と「忘れな草」の写真が掲載されていた。

この事実は、皆様の書かれた思い出の手記が、切々として読む人の心を打つ事を如実に物語るもので、世界平和の一助となることを、私は信じて疑はないのである。

## 社会労働委員会議録第一一十六号抜萃

中村（重）委員 私は長崎医大の四百六十七名の殉職された学生、これは防空だけではなくて、当然動員学生と同じ扱いをすべきだと思いますが、そこに同じような扱いをされないという理由があるのか。この際、時間の関係もござりますから簡明にお答えを願つておきたい。

実本政府委員 端的に申しますと、三十六年から約六年間ぐらいいかりまして、文部省、長崎県当局を動員しまして調査したわけでございますが、その結果、業務上死亡したということがはつきりいたしません。特にそれが勉強中あるいは実習中というふうな資料だけがはつきり出てまいりまして、それがいわゆる協力命令に従つて業務に従事しておつたということの実態がついにつかめなかつたということで、普通の動員学生の身分としての処分ができかねたわけでございます。

中村委員 この医大的学生が総動員法によって動員をされた。これはあなた御承知の通り。ところがこれが解除された。そこで戦時教育令ということによつて、夏休み返上というような形で教育を受けておつたのだから、これは動員を解除されたのだから総動員法の対象にならないという見解をあなたの方ではとつて来ておられるので、私は見解を異にする。何のために解除したのか。これはその必要がなかつたから解除したのじやない。当時医者はどんどん召集されていった。そうして一般の国民の医療ということにも事欠くようになつてきた。同時に、医者がどんどん戦死するという形になつて参りますと、戦地に送らなければならない。同時に米軍の焼夷弾攻撃その他

の攻撃は日増しに増大してきた。従つて負傷者なども出る。そういうようなことから、工場等においていろいろと労務に携つておるところの余裕はない。より重要な任務につかなければならぬということから、一度工場等に動員されている姿を学校に戻して、そうして緊急な教育をすると同時に防空業務に従事させておつた。だから、その学校の、例えは私は具体的な問題として長崎をさすのですが、長崎だけじゃない、大臣この点よく聞いておつていただきたい。佐世保であるとか或いはその他の府県にも行って、そうして救護作業に従事してきたという、この事実を考えてみると、解除されたから動員学徒と同じに扱わないという物の考え方は、これは間違いだと思う。従つて、長崎の大学の学生は、防空従事者として防空法の対象になると同時に、私は、総動員法によるところの、すなわち、総動員法第三条四号及び五号の対象になり得べきものである。このように考える。あなたは違うとおつしやるならば、ひとつその点をはつきりお聞かせ願いたい。

**実本委員** その点を六年間かかつて調査した訳でございます。その結論といたしまして、動員の業務に従事中であるというはつきりしたデータが出て来なかつた。むしろ、四年については卒業試験の繰り上げ試験のポリクリの実施中であつた。それから三年以下については学期末試験の最中であつた。こういうふうなデータの方が出てまいった訳でございます。要するに、それが動員されていて、その動員の業務の間になくなつたという実態がつかめなかつたものですから、そういう措置をとつた訳であります。

**中村委員** それは試験もしましよう。或いは試験と同時に、いろいろと医者としての救護作業等にも従事しなければならぬ、そういう教育もされることは当り前なんですね。しかし私が申し上げたように、ともかく動員学徒として総動員法によつて動員をされた。しかし、より重要な任務につかせたんだということです。だから、そのとき試験を受けておつたとか、或いは勉強しておつたとかいうような形式論によつて、基本的な問題をそらしていく、なるべく金を出したくない、出さないようにしようと、いうような考え方は、それは間違いである。こう言つておるのです。だからして、そういう

小さい、本当にその瞬間何をしておつたかということによって、そうした根本的な問題を見失つてしまつという考え方には間違いなんです。

時間の関係がございますから、この点については余り時間をとる訳にはまいりません。大臣、いま僅かの時間でございましたが、あなたがお聞きになつておられてどうお思いでありますか。しかも、四百六十七名の学生の中に五名は総動員法の対象、いわゆる動員学徒と同じような扱いを受けているんですよ。全く条件は同じですよ。どうしてこの五名だけがいわゆる総動員法によつて、そして動員学徒と同じような扱いを受けて、その他の者がこれからはずされておるのですか。わからないでしょ。

**実本委員** そういう特殊な事情がございまして、援護法の適用はできませんが、しかし、先生がおつしやるような、特殊な学生としての分野以上に、学校系統から任務が課せられておつたということで、文部省からは一人七万円の弔慰金と申しますか、特殊な交付金を差し上げるという処遇をしたわけでございます。聞くところによりますと、それによりましてそういう方々は靖国神社にも祭られたというふうに承つておりまして、國としましては、それによつて弔意を表したということになつておる訳でございます。

**中村委員** そこで、その七万円の性格は何ですか。この七万円はどういう根拠によつて出したのですか。

**実本委員** それは文部省に聞いていただかなければわかりませんが、文部省としては、そういう予算措置によりまして國の弔意を表するお金とした、こういうことでございます。

**中村委員** それで、総動員法にもよらず、防空法にもよつていいのですよ。七万円というのは。ただ何となしに、何とかしなければならない——小さい爪楊子の先でほじくるようなさつきのあなたの形式論、そういうことからいつ総動員法の対象にならない。ところが、戦時教育令等々によつて、これら学生がたいへん重要な教育を受け、或いは防空業務等に従事しておつたという事実も漸次明らかになつてきた。だからしてこれは何とかしなければならぬというので、はつきりした法的根拠によるこ

となく七万円を出した。厚生省から三万円、文部省から七万円それぞれ要求したんだけれども、両方から出すとおかしいというので、厚生省の三万円を削って文部省の要求七万円だけで打ち切った。だから、今日は主計局の次長も来ておられる訳でござりますから、主計局の次長の答弁を一応伺う。そこで、いま質疑応答を通じて聞いておられた大臣のお考えをお聞きする。こういうことにしたいと思います。

**船後政府委員** ただ今お尋ねの長崎医大的学生に対する問題でございますが、四十二年度予算でもつて七万円の予算措置をいたした訳でございます。これにつきましては、先ほど種々御意見がございましたが、やはり総動員法の体系では措置しがたい。しかし特殊な事情がござりますので、長崎医大を所管しておりました文部省として、弔意の意味で一人当たり七万円を支給した。かように我々は了解しております。

**園田国務大臣** なくなった瞬間に従事しておろうが、勉強しておろうが、そういう業務に従事しておつたということは事実であると思います。従いまして、精神は総動員法に基づいてやるべきであるが、規定以外に今のような措置をしたものであると考えておりますが、この問題についてはなお意見がありますから、もう一べん研究してみたいと思います。以上

【調補記】 文中に中村（重）委員とあるのは、長崎県一区選出国会議員で社会党中央村重光議員、実本政府委員とあるのは厚生省の援護局長、船後政府委員とあるのは中村議員の発言中に出て来る太政省主計局の次長、園田國務大臣とあるのは、云うまでもなく厚生大臣のことである。以上のことで中央における本件の情勢がほぼわかりのことと思う。

代表の中に選ばれ、県の民生労働部長と援護課長のお二人に引率されて、十四日から上京して居りました。式がすんで十六日には有富、蒲原両氏が上京されたので、四人が一緒にになって次のような陳情運動を行つたのであります。民生労働所長と援護課長にはお疲れのところを私共と行を共にして戴き、まことに感謝の外はありませんでした。

十六日は有富、蒲原両氏を東京駅に迎え、そのまま衆議院議員会館に直行して、午後一時に白浜代議士を訪ねました。代議士の御紹介で、園田厚生大臣との面接が午後二時に決つたので、取るものも取りあえず厚生省に参りましたが、面接者が多く、順番の来るまで新聞社の人達といろいろ話しておりました。

大臣との面接時間は十分間に限られていたので、秘書の注意に従つて要領よく、原爆で死んだ我々の子を動員学徒として認めて欲しいこと、老齢で老い先の短い遺族に一日も早く年金を下付して欲しいなど、懇々とお願いしました。大臣も「よくわかつた。必ず御期待に添うよう善処する」と、力強いお言葉を戴きました。県の部長様や課長様が御同席下さったことが、何よりも力強く嬉しく思いました。

その後私共四人は東京駅に中村代議士を出迎えに行きました。先生は帰郷中だったのですが、私共の上京を聞いて急いで上京されたのでした。お疲れの中を直ちに消防庁へ行き、課長と約一時間半にわたり談合しました。先方の話では、「防空法で措置すれば何とかなるだろう」とのことでしたが、それは私共の本意でなく、どこまでも総動員法による動員学徒としての取扱いを切望した次第です。

四時過ぎに退庁して旅館に引揚げ、翌十七日は午前十時に厚生省の実本援護局長を訪ねました。局長の御尽力で七万円の見舞金を戴いたばかりなので、少々お願いし難かつたのですが、遺族の代表として來た以上、使命は充分果さねばなりませんので、諄々と意のあるところを申し述べました。しかしここでも「防空法なら何とかなるだろ」との返事しか戴けませんでした。当時の我が国にとって、動員学徒よりもつとも大事な使命を負わされて勉学を励んでいたのに、と思うと残念で残念でたまりません。

私と瀧川氏は、八月十五日に靖国神社で行われた全国戦没者追悼式の長崎県参拜者

厚生大臣と援護局長にお会い出来たので、一応私達の使命は果せましたが、更に長崎県出身の代議士の方々へもお願いしようと思つて、両度議員会館へ参りましたが、丁度お盆で帰省の方々が多く、止むなく秘書の方々へ呉々も宜敷く伝えて貰うようお願いして、引揚げざるを得ませんでした。

十八日は日曜で、多忙な瀧川、蒲原両氏も帰郷されたので、十九日には有富女史と二人で午前と午後に二度白浜代議士をお訪ねましたが、一度ともお留守で残念でした。それでもどうしても思い切れないで、二十日には私一人で白浜先生をお訪ねしましたが、矢張り駄目でした。

以上のように今度の陳情では確かな成果をあげることが出来ず、年金下付の運動はなお前途多難なように思われましたが、私共はこれに屈することなく、今後どこでも陳情を続けて行く積りで居ります。（四三、九、一）

## 陳情はなお続ける

田 吉 チ エ

昭和四十三年十月二十九日から十一月三日まで、調会長のお供をして本年二度目の陳情に出かけました。昭和四十四年度の予算編成期になつて以來、先般来未解決のまま難航している医大学生遺族の保障問題につき、好転に期待をかけて一押しの予定がありました。

本年夏は長崎市当局に於ても、諸谷市長初め、民生部や原爆課の方々に、極めて積極的な御協力をいただき、県もまた知事をはじめ、民生労働部長や援護課長が上京されて、厚生省その他関係方面に強く呼びかけて下さいました。何とかして老齢に達した遺族の上に、動員学徒みな生活保障を実現させたいとの暖かい気持が、よく私共にわかりまして、實に有難く嬉しいことでした。

当局が熱心に運動して下さるにつけても、調先生は遺族会長として「じつとしては

居られぬ。是非自分も出かけねばすまぬ。」と云われて、万障を排して上京された訳でした。

私達は上京後先ず病中の倉成代議士にお目にかかりましたが、同代議士も現在大蔵政務次官の要職にあられるためか、軽々しいお話も出来ぬ様子で、「靖国神社合祀の出来た直後だから今暫らく待つように」とのお言葉に変化はありませんでした。次いで厚生省に参りましたが、肝心の園田大臣にはお目にかかりず、援護局長からは相変わらず「法的に難かしい問題があるから、それが解決するまで待つように」とのお言葉しか引出すことは出来ませんでした。この厚い壁を突き破るには、まだ相当の年月を要するという強い印象を受けたのであります。

然し議員会館にお訪ねした参議員の田口代議士、及び衆議員の白浜代議士からは、力強い激励と暖かい御同情の言葉を聞くことが出来、陳情はどこまでも統けねばならないという固い決意を新たに致しました。そのほか長崎県選出の代議士もお訪ねしましたが、久保議員は海外旅行中、西岡、金子両代議士は公務にて地方出張中、中村議員は二度までお訪ねしましたが、委員長選挙のための社会党大会で多忙を極め、残念ながら遂にお目にかかることは出来ませんでした。

顧みますと、今年も前遺族会長の吉村安雄氏（医学一年吉村童男君の父）を初め、村田直輝氏（医大仮卒業村田千秋君の父）、田中末治氏（医学二年田中清君の父）、渡辺教氏（医学二年渡辺正守君の養父）の方々が他界され、それを思うにつけても原爆死した子供の事が偲ばれてなりません。あの子が生きていたらなアと、思わぬ日ではない今日この頃です。

法的に厚い壁がある由を聞いても、あの子等が動員学徒として取扱われないこの事実を、当時の活動ぶりをなまなまと知つてゐる近親者としては、どうしても納得出来ぬ現在の心境です。この気持が続く限り、靖国神社合祀が出来たことについて充分な感謝を捧げつつも、当時の他の学校の生徒の働きと同列に認められたいと、陳情は続ける積りでございます。簡単ですが、本年の動きの一部についてお伝え致します。

皆様お体を大切にお過し下さいませ。（四三、一二、一五）

# 終戦記念日の戦没者追悼式

調 来 助

厚相の先導で天皇・皇后両陛下が姿をお見せになり、向つて右半壇上の席におつきになつた。佐藤首相の式辞に続いて、両陛下が「追悼之標」の前にお立ちになり、全員が起立、正午の時報を合図に参列者全員が敬度な黙悼を捧げた。

黙悼のあと、陛下がおことばを述べられ、

八月十五日は恨み重なる終戦記念日、東京では毎年両陛下を日本武道館にお迎えして戦没者追悼式が行われ、各府県から遺族の代表者が式に参列することになつてゐる。長崎県から約二十人の代表者が選ばれたが、その中に、長崎市内戦死者遺族代表として滝川勝氏（医専一年滝川益一君の父、即ち原爆死亡長崎医大学生の遺族でもある）、長崎医大原爆死亡学生遺族の代表として太輔琴子刀自が上京された。原爆の犠牲となつた長崎医大の学生も、靖国神社では一般戦死軍人と同列に見做されていることがわかり、遺族としてこの上の喜びはない。

参拝記は八月十六日の長崎新聞朝刊第一面に詳しく述べられているので、どうかこれを読んで式の模様を偲んでいただきたい。

## 終戦記念日、ありし日の夫や父をしのんて

### 正午一斉に黙とう、東京で戦没者追悼式

衆參兩院議長、最高裁判所長官の追悼の辞があつて、最後に遺族を代表して、日中戦争の昭和十五年に上海で失つた野村正男陸軍軍医大尉の妻敏子さん（五七）＝名古屋市港区津金町二ノ一五、内科医＝が壇上に進んだ。

「忘れえぬ八月十五日を迎ました。いま私たちのまぶたには、あなたの面影がほうふつとして浮んでまいります。それは慈愛に満ちた父であり、やさしい夫であり、手しおにかけてはぐくんだわが子であり、そしてまた力とたのんだ兄弟でございます。私たちは嬉しいつけ、悲しいつけ、あなたがたのありし日のすこやかなお姿、やさしかつたお声を思い起さない日はございません。

あなたがたがお國のために一身をささげられたことは、決して無駄ではなく、新しい日本の礎となつて、私たちに誇りを持たせて下さいました。それに報いるため、それぞれの立場でわが國の発展と、世界の平和のために力を尽す決意を新たにし、今ここに全國民と共に平和への深い祈りを捧げたのでござります。懐かしいあなたがた、どうか心安らかにお眠り下さい。」

切々と訴える追悼の言葉に、会場のあちこちからすり泣きの声がもれた。

式場正面には黒幕に日の丸が飾られ、祭壇中央には日展審査員、金子鶴亭氏が筆をふるつた「全国戦没者追悼之標」の松木の標柱が置かれた。

午前十一時十五分、谷垣厚生政務次官が開会の辞。「君が代」吹奏のなかを、園田

やがて曲はベートベンの交響曲第三番「英雄」にかわり、佐藤首相がまず献花、遺

族代表は五人が一組になつて、追悼之標の前の献花台に菊の花をささげ、午後零時四十六分、山本厚生事務次官が閉会の辞を述べ、悼追式を終えた。――

× × ×

その後長崎県代表の瀧川氏及び大楠刀自が、引づき遣族保障の陳情運動を行なわれたことは、前述の通りである（六頁参照）。

## 靖国神社靈廟奉安祭に参列して

三 重 ハ ナ

大祭は十月十七日から十九日まで三日間に亘つて行なわれましたが、今年は原爆で死んだ長崎医大的学生残り全部も合祀され、私も県援護課と医大遺族会の親心で、長崎県遺族代表の一人に選ばれ、十七日正午東京駅着、県事務局長の稻田課長様に出迎えて頂き、九段会館で全国代表九十三名と受付をすませ、お部屋は一番広くて、四国・九州の十一名でございました。

十七日は夜八時から靖国神社で靈廟奉安祭が行なわれ、私たち県代表者だけ参列致しましたが、先ず北白川宮殿下の御靈をあいぞの神殿からお移し申し、今回合祀される御靈は五万九千三百柱で、宮司約二十五名の「オーオー」と低く静かに呼ぶ淋しい声が身にしみ渡り、真に嚴肅でただ頭が下り涙が出て、感無量でございました。

翌十八日は大祭式典日で、午前八時参集所着、私たちと隣合せに沖縄団体の参拝者が沢山居られてびっくり致しました。九時からの式典、広い坪殿も参拝者も一杯になりました。式典は厳かに進められ、陸上自衛隊奏楽のうちに献饌の儀が終り、池田権宮司の祝詞が奏上され、我が子も今日のはえある合祀者の中に居ると思うと、何とも云えない気持がして、見るもの聞くもの涙ばかりでした。

莊嚴のうちに十時半頃式典が終り、それから次々に神殿に上つて礼拝をすませ、帰りの廊下でお神酒を頂いて、靖国会館でノモンハン事件特別記念展を見ましたが、又

涙で皆を詳しく見る氣になりませんでした。

十一時同会館で中食の後、高松宮、三笠宮四殿にもお目にかかり、本当に嬉しくて一生忘れる出来ません。記念撮影がすみ、一時半に皇居入門、新殿の前から社へ行き、五時から神社の大広間で直会が催され、お土産物を頂き、又記念撮影があつて四時神の宴会場で遺族会長の招宴があり、身に余る接待を受け、全国遺族会長様、副会長様のお話を聞き、とても有難くて何處へ行つても涙ばかり出ました。会長様のお話では「今まで遅れていた仕事が全部片づいたので、政府もこれで償いがつきました」とのことでした。

十九日は都内見学で、羽田空港やN.H.K.スタジオを見物し、楽しい一日を過しました。来年は百年祭だから、是非参拝したいと今から楽しみにして居ります。

(四三、一一、一〇)

謹んで新年のお慶びを申し上げます

昭和四十四年 元旦

遺族会の皆様には、目出度く御越年遊ばされましたこととお慶び申し上げます  
年頭に当り沢山な方々から年賀の御祝詞をいただきましたが、一々お返しもせず失礼致しましたので、略儀ながら誌上をかりて御礼申し上げると共に、御尊家御一同様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます

長崎市本原町一一二九 調 来 助

# 原爆死亡職員及び学生の遺族の手記

(三) 病理学教授 梅 田 薫

遺族 東京都北多摩郡久留米町学園二一六一一二 梅 田 花 枝 (妻)

昨日は御親切なお便りを頂き、嬉しく拝見致しました。あれ以来長崎の大学から時々記念の集り等お知らせを頂いて居りましたが、その度毎に参会出来ず、誠に残念に存じております。子供達は長崎を懐しく思うらしく、長女も次女も一度づつ行つて、父の終焉の地を確かめて来た様子ですが、私はどうしても二度と行く気になれず、ずっと御無沙汰致しております。

お蔭様で三人の子供達はそれぞれ成人して、孫も四人になり、長男は独身で唯今私と二人で暮して居ります。色々と思うことも多く、二十三年も経つた今日でも、まだ昨日の事のように考えられます。昨年の慰靈祭のことも「忘れな草」のことも存じませず、誠に申訳なく思つております。若し本の残りがございましたら、私にもお分け頂きますようにお願い申し上げます。

内藤(達男)先生のお娘様と宅の長女が、県立高女で同級生でございました関係で、今でもおつきあいを致している様子でございます。宅の娘は長女も次女も医者の所へ嫁ぎ、長男は銀行員になりました。それぞれ精一杯に努力しているようで、私も今は平和に暮して居られますことを感謝しています。(四三、一一、二五)

綿田(旧姓内藤)久美子様への書信

梅田教授遺族 北海道胆振支厅有珠郡伊達町 岩 真 子 (長女)

(前略) 母も私たち三人も皆元気に暮しております。母は今年還暦、四月の誕生日には、私と妹とで記念品を、弟はかねがね母の希望だった、母の生れ故郷の京都への一週間の旅のお供をしました。

戦災をうけていない京都は昔のままで、母の生れ育った家がそのままの形で、その当時から三代程代替りして残つていて、訳を語して訪ねると、快く招じ入れて下さつ

たとか。小学校も通つた頃のままだったとか、懐しくて嬉しかった由でした。

あの被爆當時、丁度その一月前に、それまで住んでいた浜口町の家はそのままに、家族の身体だけ伊木力村に疎開し、父は研究室に寝泊りする生活に入りました。

御存じのように、県立長崎高女三年在学中、三菱兵器大橋工場に勤員中だつた私は、熱を出して休んだため難を免れ、二十年経つた今は、小学校四年と一年の男児があります。夫は伊達赤十字病院内科勤務、北海道有珠郡伊達町住い。

城山小学校二年で、伊木力小学校に疎開転校したばかりだつた妹(洋子)は、小学校二年の男児、四才の女兒があり、夫は大宮赤十字病院内科勤務、浦和市田島の公団住宅住い。四才だった弟(忍)は一昨年日本輸出入銀行に入行、現在母と二人で自分の生れた家に住んでおります。

お忙がしい御様子、家でも「内科勤務医は何れは開業することになるだろう、皆そうだから——」と申しております。時期がいつになるかはわかりませんが——。

皆様お大切にお過し下さいませ。  
追而、調先生によろしくお伝え下さいませ。調先生は亡父が京城大学奉職中からのお知り合いだそうで、私も京城生れですが、調朝子さんの朝も、朝鮮の朝だと思います。(四三、九、八)

(三四) 細菌学助手 三 谷 秀 夫

遺族 東京都大田区南馬込四一三五一二 三谷医院 木 原 シヅ子 (妻)

(前略) 今年も遂に慰靈祭に参れませんでした。来年は是非ともと考えては居ますが、どうしても患者本位になりまして、その時になつて決定しなければならない有様でございます。

さて、お知らせ頂きました「忘れな草」のことです。私はつい原稿をお届け出来ませんでしたけれど、子供の為に一部分けて頂けませんでしょうか。子供もあと数日で二十三才になり、四十五年春に医学部を卒業いたしますが、八月九日は毎年一人で墓参ること行事をしています。何か考えることがあるようです。尚千本松逸子様の御住所をお知らせ下さいませ。

私共は数年前に私の実家の姓に復氏致し、木原となりました。子供は従つて木原ノリオとなっています。将来とも三谷同様よろしくお願ひ申し上げます。（後略）

（四三、八、一一一）

（一一六） 医大二年生 田 中 喜八郎

遺族 鹿児島市千日町一四一八 田 中 セツ（姉）

（前略）今年は慰靈碑の前に是非とも参列させていただく積りで居ります。お蔭様でどんなに弟も喜んでおりますことか、二十三年前に弟の遺骨を引取りに長崎に参りましてから、余りにも悲しい出来事に、じつと胸の中に秘めておりました。今度は変わった長崎を眺められることでしょう。當時お世話になりました方にお逢い出来るのを楽しみに致して居ります。（後略）（四三、八、五）

（一四三） 医大二年生 藤 井 伊 織

遺族 佐賀県杵島郡白石町廿治新村 藤 井 力 ク（母）

（前略）慰靈祭の折にお願い申し上げました佐世保の友広嘉久様の住所と、佐賀県藤津郡の楠田様の住所氏名を、大変御迷惑とは存じますが、お知らせ戴きたいと思います。私一生のお願いでござります。

飛沢様には原爆直後、伊織の下宿のお婆様に案内いただきお伺い致しましたが、お父様は御不在で、お母様にだけお目にかかりました。その後下宿のお婆様も亡くなりましたとか。伊織のことを思い出しては、夜となく戸となく飛沢様や友広様、楠田様のお身の上を懐しく思いめぐらして居ります。

「忘れな草」の名簿で飛沢様の住所がわかりましたので、早速お手紙を差上げましたところ、手紙は返つて来ませんでしたが、お返事は戴けませんでした。若しや御病氣ではないかと、御無事を祈つて居ります。

（中略）長男の守人は長崎医大卒業後昭和十三年に出征ましたが、十四年七月に戦死致しました。その折は学校の先生や学友の方々に御会葬いただき、感謝のほかはございません。

翌年一月に二男が戦地から帰つて参り、父の死後は家業をついで、田舎で生きやか

な暮しを致して居ります。私の主人も長崎医大の前身である医学専門学校の出でござりますが、十六年前になくなり、九大出身の二男だけが今元気に過して居ります。私も早や七十九才になりますので、手はふるい、誤字だらけで、大変失礼でござります。

○ 卒ちはてて耳なりはする目はかすむ 手足かなわず頭ばんやり

（後略）（四三、八、二六）

【調追記】伊織君が生前に手厚い看護を受けた友広嘉久君に、是非お会いしてお札を申し上げたいと書かれた書信を御母堂から戴いたので、私が毎週佐世保中央病院に出かける十月十八日の金曜日を約して、友広君宅及び出先のロータリークラブ事務所まで案内した。幸に中央病院の車を使用することが出来たので、御老体の母堂と付添の令息夫人を友広君の出先までお連れし、目の廻るほど多忙な友広君と暫らく面談して戴いた。多年の念願が叶つて多分満足されたことと思う。佐世保駅まで送つてお別れしたが、いつまでも元気にお過しのほど祈念してやまない。

（一六一） 医大一年生 石 塚 等

遺族 2126 Alta St. Los Angeles, Calif. U.S.A. 有 浦 琢 磨（父）

今日は八月九日、二十三年前の悪夢の消えやらぬ長崎原爆の日を思われるよう、蒸し暑い当地です。今朝軽い仕事から帰つてみると、全然未知の方からの御手紙、早速開封、拝見させて貰いましたが、故石塚等ら原爆死亡学生のため色々と御尽力下さっている由、篤く御礼申し上げます。奇しくも原爆の日にかかるお手紙を頂き、何かの因縁が導いたのではないかと思われて仕方がありません。

御尽力頂いた遺族慰労金も時効となり、遺族の手記を集めた「忘れな草」にも記載済れとなり、甚だ残念に思つておりますが、あなたのこれ迄の御尽力に対し、誠に感謝奉ります。靖国神社への合祀の件は、その必要はないかと思いますが、略歴だけを述べて貴殿によろしく御願い申し上げます。

故石塚等は米国加州エルセントロ（メキシコ境）で有浦琢磨の三男として生れ、一四

才か五才の時養父母に伴われ名古屋に帰朝、養父は全身代をかけて借家を造つて居た由、長ずるに及び医学校志望の際、戸籍謄本の必要から、実父は私有浦塙磨であるということを石塙等が知ることを、養父の石塙三次は好まなかつたらしく、私は実父でないという認証をしてくれという手紙を、名古屋からエルセントロの私宛に送られました。私としては養父の気持がわからず、その儘に放任しておりました処、戦争勃発音信不通となり、戦後通信可能となつてから、有浦トシ子（私の兄嫁）、山口スガ（私の妹で二ヵ月前死亡）の両田舎夫人が、知らせによつて長崎まで、汽車も不通の際、混雑の中を現地に辿りつき、遺骨を持ち帰つたとの知らせを受けました。頼る身内もない異郷で、原爆の洗礼を受けて死んだ故人の苦しみを想像する時、私は何等なすべき術を知りません。

養父の石塙氏は戦前に妻を失い、戦時中全財を傾けた借家は全部島有に歸し、意氣銷沈、後刻伊万里よりの知らせで初めて石塙等の犠牲を知り、分骨して帰り、その後私宛に一、二度便りをよこしましたが、不遇の中に死亡したらしく、伊万里の私の家から遺族問題で調査しても、さっぱり判らなかつたらしいです。

「忘れな草」は送らんで下さい。悪夢を忘れないのです。牛津在白木幹太という御親切な方には、私から遅まきながらお礼の手紙を出したいと思ひます。現在私の甥の有浦塙綱が故人の墓守をして居りますが、それ迄は自分の従弟に石塙等などという人物が居たことすら知らなかつたと思ひます。

二十三年前の今日を追憶しながら、この手紙を書いています。御親切誠にありがとう御座いました。（四三、八、九）

【調　追記】七月頃佐賀県牛津町にお住いの白木幹太君から電話がかかり、石塙等君の遺族を探索中のことであった。同君は等君と同級で、死体を火葬に付し、遺骨を伊万里から来られた遺族に手渡したこともあるて、必ず発見出来ると力強いお言葉を戴いた。その後数回伊万里へ行かれ、度々電話を戴いて、遂に等君の従兄有浦塙綱氏との間に連絡がつき、実父の有浦塙磨氏がアメリカに実在されるという嬉しい通知が、八月初めに届いた。その中に等君の終焉の有様が次のように書かれていた。

『私は高南病棟の廊下でねてゐる石塙君の容態を見て、一刻も早く身内に連絡せねばと思い、連絡先を尋ねたところ、「伊万里の有浦某」ということが判つたので、八月十五日彼の腕時計を持つて伊万里へ急行した。連絡がついて浦上に帰つたら、石塙君は既に死んでいた。死体の惡臭甚しく、又当時の交通事情から家族がいつ来られるか判らないので、止むなく高南病棟のわき、テニスコートの上り口でレントゲン科の田島君と火葬を行い、火葬のすんだ頃伊万里から来られた有浦トシ子氏（石塙君の叔母）外一名に遺骨をお渡しました。火葬を行つたのは十六日です。』

### （一九二）医大一年生　竹　本　文　亮

遺族　岡山県西大寺市益野一一五一七　竹　本　勇　藏（父）

代筆　竹　本　春　枝（母）

（前略）先日新聞で「忘れな草」刊行のことを知り、早速書店へ注文いたしましたところ、非売品だから先生の方へお願いするようにとのことでございましたので、もしこれが残つて居りましたら、どうぞ忘れられない子供の為に一読させて下さいませ。承れば先生も御子息様を原爆でお失い遊ばしました由、親としての悲しみは如何ばかりでございましょう。同じ思いで過しました私共夫婦も、長男を失つて新たな悲しみに胸を打たれて居ります。

子供は竹本文亮と申し、広島高校を経て、長崎大学医学部一年生でございました。長崎に原爆が落ちたと聞き、二十年八月二十五日頃木江から竹原に渡り、大原様でも御子息（医大一年大原健君のこと）が長崎大学に入學して居られたので、途中立寄りましたところ、長崎へ行つたが御子息の死去にも会えず、哀れだつたと泣き入つて居られました。

私共夫婦はそれを聞き、子供の安否が気づかわれ、雨の降る中を汽車に乗り、また荷車に乗つたりして長崎につきました。當時汽車は超満員で、兵隊さんも降伏後荷物を背負い、弁当には乾パンを食べて居りました。汽車の窓から入るもの、出るもの、全く乱れた世の中でございました。長崎に着いた時は暗くなつて、原爆のために家は焼け、まだ所々に煙が出て居りました。やつと下宿を尋ねあてた時はホッとしました

が、「済みません」と云われた一言で胸がドキッと致しました。

原爆は丁度授業中に落され、一旦は山へ逃げ込んだが、又大学へ連れ戻され、何処で打ったのか頭が大変へこんで、正気がなかつたとの事でした。下宿の人も大学で彼を探し、人に頼んで漸く家に連れ帰つたが、三時間後に息を引取つたそうでございました。近所にお寺があつたので、死体を毛布でくるんで焼き、お骨は米機が飛び廻つてゐるので、まだお寺に預けてあるとの事でした。二人はお寺でお骨を戴き、泣く泣く広島へ持ち帰つて墓へ納めました。

下宿先は長崎市夫婦川町三瀬兼吉様宅でしたが、その方も今は亡くなられた事と思ひます。主人は広島県豊田郡木江町で開業していましたが、四年前レントゲン火傷のため右前腕を切斷しましたので、医師をやめて現在の所へ隠居した形で暮して居ります。

主人は唯今七十四才、私は六十五才になりました。主人は右手がなく字が書けないので、私が代筆させて戴きました。お互に年をとると病氣勝ちとなり、主人は喘息で冬は苦んで居ります。私は閑節リュウマチで二人共不具でござりますが、読物には差支えございませんから、「忘れな草」をどうぞお願ひ致します。(四三、六、二三)

第二信 この度は「忘れな草」をお送り戴き、御厚志のほど有難う存じます。名碑の名前で竹本が武本となつていても、最も目につきやすい場所にありますので、今更ながら嬉しうございました。何と思つても涙のみでございます。

皆様の手記も読ませて戴きました。親の心、兄弟の心、失われた悲しみは皆一つでござりますね。文亮の遺したもののは、見るにつけ胸の痛みを覚え苦しくなりますので、一応まとめて木江の方に保存しておりますが、八月が近づくと又一入思いが増して参ります。

世の譽えに「逃げた魚は大きい」とか申しますが、文亮は同情心の深い、清潔な子供でございました。妹や弟を可愛いがり、皆兄ちゃん、兄ちゃんと慕つておりました。学校から帰つても自分の物だけはいつも洗濯して、休暇には何一つ洗い物がなく、男ながら破れ物もつくろつて帰つて来るのには驚きました。「この子はあなたと

私のいい所ばかり持つて生れて来たのでしょう」といつも話しておりました。勉強も小学校の時から先生のお宅に伺つて一生懸命でした。先生も熱心に指導して下され、書や絵を広島の方へ出品したりして、よい成績を戴いておりました。

原爆死する前一度私共の許に帰つて参りましたが、その時汽車の中に焼夷弾が落ち、隣にいた男の人が足をやられたので、自分の手拭をさいて包帯をしてあげたとのこと。又自分も水筒を射抜かれて持つて帰りました。不幸中の幸と、主人は早速大三島神社に彼を連れて参り、神に謝りました。それから文亮は「学校に帰らないと先生達に済まぬ」と申しながら長崎に帰りましたが、それが最後となってしまいました。

文亮の弟はその頃広島の中学校に入つて居りましたが、矢張り広島の原爆に会い、額と足に負傷して竹原の知人宅でお世話になり、何とか命をとり止めて帰つて参りました。その後阪大を卒業して、唯今木江で主人の後をつぎ婦人科を開業して居ります。

次の女子二人は他家へ嫁し、三男は名古屋の薬学科を出て昨年岡山で開業し、嫁を貰い、私共と一緒に住んで居ります。

○ 道しるべ教へて咲きし若桜 手折らせもせで一人旅立つ

○ この心誰やかは知ると思ひしも 今日の恵みに心おののく

○ さりとも思ひては涙また涙 みだのみ救ひ我が足元に

皆様どうかいつ迄も御健壮にお暮し下さいませ。

合掌

(一一三〇) 医大一年生 和田 正人

遺族 北九州市戸畠区小芝町四丁目 和田 津満(母)

(前略) 這般は御繁忙の中を「忘れな草」一部御恵送賜わり、涙新たに一頁一頁拝見し、感概を新たに致しました。厚く御礼申述べます。

実は記録集を落手しました日に、私上京の途につきました。正人が靖国神社に合祀の礼を以つて遇され、慰靈をかね、遺族として上京参拝することを市から用意戴き、老人の身の今生の想い出にもと、近親者も色々焚めてくれましたので、去る五月十日になつた。学校から帰つても自分の物だけはいつも洗濯して、休暇には何一つ洗い物がなくして新幹線にて上京、同日午後一時から三時まで靖国神社本殿に昇殿相叶い、二十三

年振りに幽明境を異にしながらも、相まみえ得ました次第、生涯これで思い残すことなくなりました。

現地長崎に於ては、御賢堂様方を囁め、皆々様の厚い御懇情のもと、永久にその碑と俱に悲魂を納め、今まで靖國の社に鎮魂を得ました幸せを、改めて御報告傍々御礼申上げます。

何分年寄りの事ですので、帰路箱根など訪ね、中継地豊中で旅の疲れをいやして居る次第でござります。どうか遺族会の皆々様へよろしく御鳳声賜りたく、旅先から右御礼申し上げます。（四三、五、二五）

（二四三） 医専三年生 麻 生 弘

遺族 大分県大野郡緒方町井上三七〇 麻 生 吉 則（父）

（前略）お蔭様にて靖國神社に合祀せられ、弔慰金までいただき、息子も大死をまぬかれました理にて、聊か慰む所もあろうかと思ひます。

春の休暇の時帰郷して、「自分等は繰り上げ卒業になり、軍医として出征するかも知れん。戦線では軍医が非常に不足して居る由、序の時軍刀を一本見つけておいて下さい」など申して居りましたが、終戦にならなければ、何れは出征してどうなつていふ事やら——、親子の縁の薄いものは仕方が御座いません。（後略）

（二七八） 医専二年生 白 坂 俊 行

遺族 大阪府池田市神田二丁目二〇一二一 青 野 律 子（妹）

（前略）本春早々にお便りいただき、原爆遺族金が下附されたら早速にもと思いつつ、春浅いころ足を痛め、病院通いを余儀なくされ、その間色々と難用に追われまして、六月早々転居と、この春以来の騒々しい毎日でございました。

（中略）一人息子を亡くし、戦後の苦境を越えて来た父も十二年前に、母も三年前に、共に二次放射能によると思われる心臓病で亡くなりました。健康一家で何回も表彰を受けた一家で、戦争さえなければ、今頃は揃つて元気に過せたものを、原爆で打ち砕かれ、残された私一人、生涯拭い去ることの出来ない悲しみを背負つて、生きていかねばなりません。まだまだ私などの及ばない不幸な方も沢山あるとは存じます

が、年を経ることに、悲しみ、戦争への憎しみは増していくばかりです。

こんな時一握りの灰と化して終つた亡兄ですが、皆様方の御尽力で名碑も出来、地方の方々に見守られて眠られることは、亡兄にも、私達にも、大きな救いとなり、ありがたく感謝いたして居ります。傷口にふれる痛さを恐れる心境にも似て、長崎の地を遠くへ遠くへ置いておきたい気持ちでしたが、今ではよい機会に是非、亡兄や諸靈の碑へお参りしたいと思うようになりました。（後略）（四三、六、二五）

（二八七） 医専二年生 賀 来 潮

遺族 大分県宇佐郡安心中院町佐田七三六 賀 来 ツ ル（母）

（前略）去る二十日に潮こと護國神社に合祀されまして、神事に参拝して参りました。誠に壯厳なるお式にて、有難涙にむせぶのみでございました。夜七時よりの神事とて、夜は社務所に泊らせて下され、翌日は秋例祭で、食事もお宮の方よりお世話して下され、誠に手厚いことで感謝申上げました。

戦死の兄と一緒に、永久にここ松栄山に護國の神として仰がれることになりました。これも皆々様のお骨折りのお蔭と、御厚礼申し上げます。（四三、一〇、二五）

【調 附記】 大分県護國神社合祀のことは、次の首藤様の手記に出ています。

（二九三） 医専二年生 首 藤 洋 三

遺族 大分市津守字富岡 首 藤 キ ク（母）

秋も深くなり、朝夕は肌寒いようになります。

さて、洋三も先生方の御尽力により、大分県護國神社に合祀されることになりましたので、娘二人をつれて参拝致しました。あの事この事と在りし日の事など思い出しまして、万感胸に迫り、ただただ涙でございました。犬死でなく、洋三も行ける所に行つたことと思います。詳しいことは新聞の切り抜きを同封致しておきます故、御覧下さいませ。（後略）（四三、一、一）

自衛隊20柱も新たに、秋の例大祭始まる

大分県護國神社の秋季例大祭が二十一日夜から始つた。今年は明治百年に当り、二

十二日の大祭に続いて、二十三日に明治百年記念奉祝祭が行なわれるが、今年から初めて、殉職した自衛隊員を祭ることになり、その併祀祭が合祀祭と一緒に二十一日午後七時から行なわれた。

定刻を知らせる花火が打ち上げられると、境内は明りが消されて真の闇となつた。

宮司以下来賓、遺族、自衛隊員など約二百人の参列者がタイマツの火に導かれたが、しづしづと御羽車に続いて招魂斎庭から本殿に向つた。

板井宮司がのりとをあげ、参列者の広瀬恩厚生部長（知事代理）、藤原陸上自衛隊第三教育団長、津野遺族会連合会長ら来賓が次々に玉ぐしを捧げた。最後に、自衛隊別府駐屯第三特科群の儀仗隊がラッパで「國の鎮め」を吹き鳴らし、英靈に参拝した。

この秋の合祀は、長崎で原爆に斃れた長崎大学医学部の学徒動員生首藤洋三さん等軍人軍属二百十柱と、今年から初めて祭られるようになつた殉職自衛隊員二十柱、の中には、今年七月横須賀の自衛隊少年工科学校で、渡河訓練中に水死した九重町野上の高倉日出雄三等陸曹も含まれている。これで合祀柱は四万二千七百八十二柱となつた。

#### （五一四） 梨専教授 杉 浦 孝

遺族 水戸市愛宕町二〇一〇 杉 浦 義子（妻）

それぞれの木の葉が、それぞれの秋の色に染まり、風にゆらいできらきらと光つております。お送り頂いた「忘れな草」は一昨日拝受しました。あと先の順もなく開いた所を読ませていただきましたが、どこともかしこも二十年前の思い出につながり、涙がぽろぽろ流れて、皆様のお悲しみやお苦しみが骨身にしみるようございました。

原爆投下の一週後になつて、私も傷ついた主人の父と妹と、まだ学齢に達しない長女の三人を疎開先の嬉野に残して、大学病院で待つてある主人の母を連れに長崎に参りました。然し前日「病院で迎えを待つ」と申した母の姿は病院になく、「高等商業学校の方に移されたのだろう」とのこととございました。

そちらへ行く前に大学にお寄りしますと、後片付をしておられた先生（お名前は記

憶しておりません）が、「遺体を骨にするのなら手伝つてあげよう」と御親切におつしやつて下さいましたが、お断りして高商へ急ぎました。あとでお骨は戴きましたが、あの時お手伝い願つて骨にしていたら、心残りはなかつたでしょうに。でもあの時の私の頭の中は、母のことで一杯でした。

どの位の道程でしたでしょうか、瓦礫の中に出来た十センチか二十センチ幅の道を、夢中になって歩いて行きました。しかし其処にももう母はおりませんで、多分火葬場に送られたのだろうとのことでございました。

長崎へ行く前夜遅くなつてからですが、父がひどい下痢の症状を呈しました。何気なくそのまま長崎へ行きましたが、長崎で「赤痢がはやっているから水を飲むな」と聞かされた時、「父は赤痢だ。一刻も早く嬉野へ行つてその手当を頼まねば」と気があせりましたが、既に夕方で、その夜は長崎で過さねばなりませんでした。翌朝飛ぶようにして嬉野に帰りましたが、父は既に他界しておりました。杉浦は両親と弟と一緒に、同じ原子爆弾でなくなつた訳でございます。

思えばその二日間、ただ空転りしただけで、母にも逢えず、遺骨も持たず、父の最後も見とどけず、本当に申訳なく、泣くにも泣けないほど残念でござります。

一時はどうやつて子供を育て、どうやつて生きていこうかと迷いましたが、皆様の温い御親切や御援助によつて、中学校に勤めさせていただき、それから二十年、ぶり返つてみると、つまづいたことも悔いるところも多々ございますが、その間に原爆でこわれた墓石を直すことも出来ましたし、一人の娘もかたづきました、私の任務も終りに近づいたのだろうと、ほつとしております。

先日長崎では、昔の面影をとどめた一角や、以前とは全く異つた風景や、平和の像など色々見せていただき、昔を偲び、新しい立派な今の長崎を思つて感慨無量でございました。（後略）（四三、一一、九）

#### （八七九） 医専一年生 平 山 真 之

遺族 福岡県朝倉郡夜須町篠隈 平山ナツ（母）

八月十日夜十時頃「只今」との声にハッと玄関に飛び出しました。「真之、よかつ

た、よかつた」と抱きかかえるようにして、早速床につかせましたところ、安心した

ものか、十一日までスヤスヤと眠るばかりでした。

十二日頃からポツリポツリ当時の模様を話し出しました。原爆が落ちた時は、窓際で講義を聞いて居りましたそうで、先生の「伏せッ」との声に机の下にもぐったそうですが、気がついて這い出し、その夜は防空壕で過し、翌十日ようやく汽車に乗って帰宅したのだそうです。

自分で命がないものと思つたのか、「お母さん、僕は何一つ孝行もせず、今日まで勉強勉強で暮しました。許して下さい」と、私の両手の指を一本一本撫でながら話しましたので、看護婦の久保さんも泣かれました。

真之は昭和三年十二月十五日生れですから、死亡した八月十六日は丁度十六才八ヵ月でした。真之が死んだ時、長女も次女も共に主人が海軍に出征中でしたので、大変心配して居りましたが、真之が身代りになつたためか、二人共無事に帰つて参りました。「真之本当にありがとうございます」とお礼を云いたい位です。

二人の娘には各々二人づつ孫があり、私は唯今長男夫婦と二人の孫と一緒に暮して居りますが、教員の嫁が大変優しくしてくれますので、楽しく幸せに過して居ります。

【調 附記】 平山様の手紙には上記の手記のほかに、私宛の便りと、故真之君か

ら父上平山熊彦氏に宛てた、昭和二十年七月五日附の葉書が同封されていた。それによると、当時熊彦氏は脳溢血で病臥中だったそうで、真之君の葉書には次のようなことが書かれている。

『謹啓、梅雨の候も漸く過ぎ、一天晴朗に心も清々とします。今日初めてドイツ語があり、晚からやつと勉強されます。母上様も父上様の看病で、日毎毎を暮して居られる事と思います。章子姉さん、美智枝姉さん、兄ちゃん、和子、正之等は如何ですか、やっぱり楽しい家庭でしよう。住所も判明しましたから、早く出して下さい。

母上様是非来て下さい。その時に扇子、白の脚絆、洋服の点数等、下の黒ズボン等を早く持つて来て下さい。特に煙草を頼みます。来るならば駅まで迎えに行きますか

ら——』

私（調）は去る八月十五日、家内と一緒に郷里（福岡県朝倉郡朝倉町）の墓参りに行つた時、福岡へ向う途中夜須町篠張を通つたので、平山ナツ様を訪ねましたが、七十才を越した御老人とも元気なお姿を拝見して、大変心強く嬉しく思つた。どうかいつまでも健かにお過しなされるよう念じて止まない。（四三、一一、二二八）

（七八一） 女子事務職員　岡　田　（谷）　醇　子

遺族　神戸市長田区長尾町二ノ一〇ノ二　岡　田　美　佐（養母）

（前略）私事殆んど毎晩「忘れな草」を枕許におき読ませて頂き、枕を濡らしている次第でございます。それが楽しみの気持にもなり、また老いの忘れ勝で幾度も繰り返すわけでございます。どちらの御遺族のお気持も同じで、先進国とやら自称する核保有国の人々にも、知つてもらいたい気持でございます。

（中略）その後清木先生にお礼かたがた一書を呈上しましたところ、醇子の被爆當時の模様をお伝え下さいました。それによると、防空壕の入口近くで倒れておりましたそうで、少しの所で壕にはいられた様でもあり、どうして間に合わなかつたのかと悔まれなりませんが、「忘れな草」の基礎教室覗取図と見比べて、今更の如く、諸先生の御恩に対し勿体なく存じております。（四三、八、二）

## 編集後記

調来助

昨年四月に「忘れな草」を出版した時に、遺族の皆様から予想外の好評を博しましたので、若し寄付金に余剰が生じたら是非第二号を発行したいと思っていましたところ、どうやら一、三十頁のものなら出来ることが判りましたので、思い切って出すことにしました。

第一号に比べると甚だ貧弱なものになりましたが、お蔭で御報告申し上げねばならない事項も載せることが出来ましたし、何よりも、前回に渡れた手記数編を掲載することが出来て、この上の喜びはありません。

よく考えてみると、今年の八月九日は、仏式でいうと二十五回忌に当ります。慰靈祭も皆様方大勢の御参列を得て、盛大なものにしたいと思いますが、若し御希望でしたら、又皆様から手記を集めて、「忘れな草」第三号を作りたいとも思っています。これまで一度もお書き下さらなかつた方、新らしい思い出をお持ち合せの方は、是非私までお知らせ下さいますよう、御願い申し上げます。

昨年四月以後に新しく判明した遺族が數十名ありますし、また物故された方、住所の変更になった方々も數名ありますので、経費の都合上、これらの方達だけの名簿を添えることにしました。それ以外の方で、遺族代表者・住所等に変更のあつた方は、どうか私までお知らせ下さいませ、お願ひ致します。

私の所には沢山な遺族の方から手紙や葉書が参っていますが、お札状や老令のため慰靈祭に参列出来ないとの御通知は、記載を割愛させて戴きました。中には八十余才の方もあり、慰靈祭が酷暑の候に催されますので、どうか御無理をなされずに、いつまでも長生きされて、御子息の御供養御専一の程お願い申し上げます。

(四四、一、二八)

昭和四十四年二月十日 印刷  
昭和四十四年二月十五日 発行 (非売品)

## 忘れな草 第二号

長崎市本原町一一二九 調来助方  
編集 来助

長崎市本原町一一二九 調来助方  
発行 旧長崎医科大学  
原爆犠牲学徒遺族会  
印 刷 同文印刷株式会社  
長崎市尾上町一一五